



## 7月9日から日本に在留する外国人のみなさんの手続きが変わります

★市民課 ☎ 1113

7月9日(月)から外国人登録法が廃止され、入国管理法・入管特例法、住民基本台帳法が変わります。これに伴い、外国人のみなさんの手続きが変わります。

### ◆主な変更点

#### (1) 外国人住民にも住民票が作成されます

外国人住民についても、日本人と同様に住民票が作成されます。その結果、これまで別々の制度で把握していた複数国籍世帯(外国人と日本人で構成する1つの世帯)について、世帯全員が記載された住民票の写しが発行できるようになります。

#### 対象者

適法に3か月を超えて在留する外国人(短期滞在者等を除く)で、住所を有し①から④までのいずれかに該当する人

- ① 中長期在留者
- ② 特別永住者
- ③ 一時庇護許可者又は仮滞在許可者
- ④ 出生による経過滞り者又は国籍喪失による経過滞り者

#### 【仮住民票を送付します】

5月下旬以降に、外国人登録原票の記載を基に作成した「仮住民票」を送付しますので確認してください。「仮住民票」の内容変更等が必要な場合は届け出が必要となります。

\*詳しくは、下記ホームページをご覧ください。

#### ●総務省ホームページ

「外国人住民に係る住民基本台帳制度について」

[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_gyousei/c-gyousei/zairyu.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/zairyu.html)

#### ●法務省ホームページ

「新しい在留管理制度がスタート！」 [http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact\\_1/index.html](http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact_1/index.html)

「特別永住者の制度が変わります！」 [http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact\\_2/index.html](http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact_2/index.html)

#### (2) 「在留カード」又は「特別永住者証明書」が交付されます

外国人登録法が廃止されるため、「外国人登録証明書」に替わり「在留カード」又は「特別永住者証明書」が交付されます。

現在お持ちの「外国人登録証明書」は、7月9日以降も一定期間は引き続き有効ですので、すぐに切り替えの手続きをする必要はありません。

在留カード▶  
(表面見本)



◀特別永住者証明書  
(表面見本)

## 4月1日から

## 東台会館が本庄公民館に、児玉隣保館が児玉公民館別館になりました

### 本庄公民館

仮事務所(中央公民館)から移転しました。  
新住所 東台5-2-33 (旧東台会館)



★本庄公民館 ☎ 7383 (変更なし)

### 児玉公民館別館

児玉公民館の別館として利用します。電話はありませんので児玉公民館へ。

新住所 児玉町児玉  
1352-1  
(旧児玉隣保館)  
※児玉公民館は従来どおりです。



★児玉公民館  
☎ 4789

### ○健康福祉分野

子どもからお年寄りまで、健やかに  
安心して暮らせるまち

#### ◇子ども医療費支給事業 2億9,582万円

子どもの入院・通院の医療費を補助する「子ども医療費」の支給対象を、中学校修了前までに拡大します。

#### ◇保育所管理事務費 2億8,751万円

市立保育所の管理運営を行うとともに、秋平・共和保育所の改修工事や、久美塚保育所子育て支援センター新設の設計を行います。

#### ◆地域福祉計画策定事業 295万円

市民と行政が協働し、地域福祉を推進するため「地域福祉計画」を24年度、25年度の2か年で策定します。

### ○市民生活分野

市民と行政が連携し、  
ともに地域を支えるまち

#### ◇防災事業 2,759万円

防災訓練の実施や防災行政無線の維持管理を行います。また、東日本大震災の教訓を踏まえた、地域防災計画の見直しを行います。

#### ◇消防施設整備事業 3,560万円

本庄地域・児玉地域に防火水槽を新たに1基ずつ設置します。また、既存の消火栓を改修します。

#### 第7次・第8次住居表示整備事業 237万円

児玉南土地区画整理事業と本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業の進捗に合わせて、住居表示を24年度、25年度の2か年で実施します。

### ○教育文化分野

明日を拓く人を育み、  
魅力ある文化が育つまち

#### 小学校施設整備事業 1億1,350万円

体育館補強実施設計(北泉・旭・南・仁手小学校)や本庄東小学校旧校舍解体工事等を行います。

#### ◆若泉運動公園多目的グラウンド管理運営事業 649万円

24年度から新たにフットサルや少年サッカーの試合ができる人工芝の多目的グラウンドを使用開始します。

#### ◇学習サポート事業 706万円

1学年に35人以上の学級を複数かかえる小学校に、少人数指導やチームティーチングによる指導の推進のため配置していた学習支援員を4名から7名に拡充します。

### ○経済環境分野

地域の価値を高め、  
活発な産業活動が広がるまち

#### ◇地球温暖化対策事業 2,029万円

住宅用太陽光発電システムや住宅用高効率給湯器の設置、また、事業者向け新エネルギー設備の導入を推進します。

#### ◇元気な農業推進事業 775万円

新規就農者の確保や農地の集積拡大を推進し、安定的な農業経営体の育成に努めるとともに、環境負荷を低減した持続可能な農業を推進します。

#### ◆産業立地促進事業 63万円

埼玉県・市・市民との協働により企業立地を促進するため、積極的なPR活動を展開します。

### ○都市基盤分野

自然と人に優しく、  
多彩な交流が生まれるまち

#### ◇「本庄早稲田の杜づくり」関連事業 3億3,313万円

本庄早稲田駅を中心とした「本庄早稲田の杜づくり」を推進します。(関連事業：本庄早稲田の杜整備事業、本庄早稲田の杜土地区画整理負担事業、本庄早稲田の杜埋蔵文化財保存事業など)

#### ◇都市計画事務費 6,080万円

都市計画に関する基本的な方針を定めた「本庄市都市計画マスタープラン」を策定します。また、本庄市全域の「本庄市都市計画基本図」を作成します。

#### 公園整備事業 1億2,271万円

若泉運動公園等の整備を行います。

### ○行財政経営分野

満足度の高い行政サービスを  
効率的に提供するまち

#### ◆市民プラザ跡地公共施設・児玉総合支所建設事業 5,787万円

市民プラザ跡地に建設する複合施設の建設及び児玉総合支所の建て替えに伴う基本設計、実施設計等を行います。

#### ◆総合振興計画推進事業 275万円

本庄市総合振興計画基本構想の後期にあたる25年度から29年度の期間の、後期基本計画を策定します。

#### ◆電子行政サービス推進事業 88万円

生活に身近な手続き(犬の登録、給水開始届等)を簡易に行えるように、電子申請システムを導入します。

※施政方針、当初予算概要などの情報は、市ホームページでもご覧になれます。